

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	給付費支払システム事業			担当部局庁	社会・援護局 障害保健福祉部			作成責任者	
事業開始年度	平成18年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	企画課			朝川 知昭	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第29条第7項等			関係する計画、通知等	障害者自立支援給付支払システム事業費等の国庫補助について				
主要政策・施策	障害者施策			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下「障害者総合支援法」という。)に規定する障害福祉サービス費等の請求・支払に関して全国共通のシステムを整備し、障害福祉サービス費等の請求・支払を各都道府県国民健康保険団体連合会に一本化することにより、事業者の請求事務の効率化及び市町村等の支払事務の平準化・軽減化を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国民健康保険中央会がシステムの開発を一括して行うとともに、全国決済業務(事業者が複数の都道府県内の市町村に請求を行う場合の各都道府県国民健康保険団体連合会への振り分け)を行う。補助率 10/10								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	-	1,228	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	933	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	▲ 933	-	-	-		
		予備費等	670	-	▲ 5	-	-		
		計	2,356	1,725	1,369	742	3,103		
	執行額	2,356	1,726	1,369					
	執行率 (%)	100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	平成29年度まで全47国民健康保険団体連合会で報酬の点検・支払業務を継続する。	報酬の点検・支払業務を行う国民健康保険団体連合会の数	成果実績	か所	47	47	47	-	-
			目標値	か所	47	47	47	-	47
			達成度	%	100	100	100	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	請求件数	活動実績	千件	13,127	15,602	16,522	-		
		当初見込み	-	-	-	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	単位当たりコスト=X/Y X:執行額 Y:請求件数	単位当たりコスト	円/件	179	111	83	-		
		計算式	X/Y		2,356百万円/13,127千件	1,725百万円/15,602千件	1,368百万円/16,522千件	-	
平成28-29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	障害者総合支援事業費補助金	742	3,103	要求額のうち、「新しい日本のための優先課題推進枠」2,489					
	計	742	3,103						

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策		必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における生活を支援すること						
	施策		障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること						
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
			実績値	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	<p>①介護給付費・訓練等給付費(補助率:1/2) 障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、ホームヘルプ、グループホーム、就労移行支援事業等の障害福祉サービスを計画的に確保する。</p> <p>②療養介護医療費(補助率:1/2) 療養介護を利用している障害者に対し、医療に要した費用について、療養介護医療費を支給する。 ※平成26年度から障害者医療費に移行</p> <p>③計画相談支援給付費(補助率:1/2) 障害者の心身の状況等を勘案し、利用する障害福祉サービス等に係るサービス等利用計画を作成するとともに、障害福祉サービス等の利用状況を検討し、サービス等利用計画の見直し等を行う。</p> <p>④地域相談支援給付費(補助率:1/2) 入院・入所中の障害者に対し、住居の確保や地域生活に移行するための相談等を実施するとともに、居宅において単身で生活する障害者等に対して、常時の連絡体制を確保して緊急の事態における相談等を実施。</p> <p>⑤補装具費(補助率:1/2) 障害者等の身体機能を補完または代替する用具(補装具)の購入又は修理に要する費用の100分の90に相当する額を支給する。 障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、ホームヘルプ、グループホーム等の障害福祉サービスを計画的に確保することにより、障害者等の生活の場、働く場や地域における支援体制の整備を図ることができると見込んでいる。</p>								
	改革項目	分野:	-	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は障害福祉サービス費等の請求・支払業務が円滑かつ適切に行われるための事業であり、障害者総合支援制度の安定的な運用に資するものであることから、国費を投入し実施すべきである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	当該システムは全国の給付費の請求情報を統一的に扱うシステムであり、当該システムの円滑な稼働により、障害者総合支援制度の安定的な運用に資するものである。したがって、国が一定の補助を行う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	全国の給付費の請求情報を統一的に扱い、障害者総合支援制度の安定的な運用に不可欠であることから、優先度が高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	当該システムは、市町村ごとにばらつきがあった請求方式や点検方式を全国統一した方式とすることを目的として構築したものであり、システムの開発・運用については、各都道府県の国民健康保険団体連合会を会員とする国民健康保険中央会において一括して行っていることから、補助の支出先を国民健康保険中央会とすることは妥当と考える。
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	また、国民健康保険中央会からの委託先選定の中でシステム監査の入札については、H27年度は1者入札となっているが、本件は一般的なシステム監査業務であり、例年は複数社の入札参加となっており、仕様書上の調達制限事項は特にないため、今後は入札公告の掲載のほか、周知方法を強化するものとする。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	各国民健康保険団体連合会が行う支払事務については市町村からの委託手数料で賄い、国民健康保険中央会が行うシステム開発・運用経費について国庫補助を行っている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	制度改正内容等をシステムに反映させるため、システムの変更を検討し、システム開発を行うとともに、支払事務が円滑に行われるよう、システムの整備、管理、運用、調整を行うために支出されており、事業実績報告書により用途を把握しており、適切に使用されている。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	各国民健康保険団体連合会において、円滑且つ適切に支払事務を行うために必要なシステムの運用及び開発経費等に限り、国庫補助するものである。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	- -	- -
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	-
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	制度改正に伴うシステム改修に伴い、システム操作に関するマニュアル改訂版を作成し、自治体及び事業所に配布しており、活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
	-	-	-
点検・改善結果	点検結果	これまで度重なる制度改正及び報酬改定に伴い、当該システムの改修による費用を補助しているが、自治体及び国保連合会の業務に精通した国保中央会において統一的にシステム改修・運用を行うことにより、年間に請求件数が10%以上増加している中においても、円滑かつ適切に報酬の請求受付・支払業務が行われているところであり、障害者総合支援制度の安定的な運用に資しているものである。	
	改善の方向性	3年に1回行われる報酬改定に伴うシステム改修等に的確に対応するとともに、執行内容及び価格水準について精査を図る。	

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善の

事業効果の大きいメニューに重点化すること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善

従来から実施している事業については、効率化を図ることとし、「新しい日本のための優先課題推進枠」として、平成30年4月の制度改革等に伴うシステム改修等予算を要求。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	445	平成23年度	446	平成24年度	388		
平成25年度	751	平成26年度	749	平成27年度	765		

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

厚生労働省
(1,369百万円)

[各国民健康保険団体連合会が市町村等から受託する障害福祉サービス費等の支払事務、国民健康保険中央会が行う全国決済業務のシステム化に必要な費用を補助]

【補助】

A. 国民健康保険中央会
1,369百万

[制度改革内容などをシステムに反映させるため、国・国保連と事務処理内容などを調整のうえ、システムの変更を検討し、システム改修を行うとともに、支払事務が円滑に行われるよう、システムの整備、管理、運用、調整を行う]

【一般競争入札(総合評価落札方式)等・委託】

B. 富士通(株)等(4か所)
1,257百万円

[システム改修・保守・運用]

【一般競争入札(総合評価落札方式)・委託】

C. 尾崎コンサルタント事務所合同会社等(2か所)
23百万円

[システム監査]

